

ハッ場ダム住民訴訟通信-24

07.01.03 発行

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひします。

利根川水系河川整備計画の策定課程で見える、民主主義の“根腐れ”。

あたりまえの事ですが、この国の主権者は私たち国民です。それが県であれば県民であり、町村なら町民であり村民です。視点を変えて利根川流域であれば「流域住民」が主権者になります。

有識者会議と公聴会という主権者「流域住民」の口封じ。

私たちが参加する利根川流域市民委員会は、利根川水系河川整備計画の策定に際し、1997年に制定された新河川法にのっとり、計画策定に流域住民を参加させ、住民の意見を計画に取り入れるよう要望してきました。11月16日、私たちは国土交通省と2度目の話し合いを持ちました。テーマは前述の要望と、漏れ聞こえてきた有識者会議の日程とメンバーの確認でした。要望書についてはノラリクラリと言を左右し、有識者会議については「有識者会議をするかしないかも決まっていな。だから日程もメンバーも決まっているはずがない」と平然と答えました。ところが、その舌の根も乾かぬ11月22日、第1回有識者会議を11月29日に開催すると発表しました。卑劣にもだまし討ちにしたのです。さらに公聴会を開き、住民の意見は聞く。と付け加えました。有識者会議のメンバーは国交省の都合のいい人を集め、2~3回の会議で原案通りシャンシャンシャンと決め、公聴会での住民の意見は「聞き置く」という国交省定番の“主権者口封じ”の手法です。

“根腐れ”した民主主義を次世代に残すのは、私たちの責任です。

私たちは「巨額の借金や破壊された自然を孫子の代に残せない」とよく言います。それと同じように“根腐れ”した民主主義を次世代に残すことは許されないことです。ハッ場ダムのように大きな借金をつくり、自然を破壊する行政がまかり通るのも、民主主義を守り育てるべき政治家や役人が、あたかも民主的な手続きを取るやに見せて、ヌケヌケと民主主義の息の根を止めているからに他なりません。一方でそれらを見過ごしてきた私たちの責任も問われるべきでしょう。

ハッ場ダムを止めること。ハッ場裁判に勝つこと。ハッ場の運動は民主主義を正す運動です。

ハッ場ダムは55年という歳月をかけて地元住民を苦しめ、地域社会を破壊し、遂には屈服させました。そして過大な水需要予測と過大な洪水予測で流域住民を脅し、意味の無いダム建設を強行しています。さらに吾妻渓谷を無残に削り、埋め、貴重な動植物を生存の危機に陥れています。つまりハッ場ダムは人権侵害、税金の無駄遣い、後世への借金の積上げ、環境破壊など、主権者を見くびった暴政の見本市のような存在です。ハッ場裁判に勝つこと、ハッ場ダムを止めることは民主主義を私たち主権者の手に取戻すことであり、健全な民主主義を次世代につなぐこととなります。

第10回ハッ場裁判迫る。傍聴して「ストップハッ場」の思いを見せましょう。

日時：1月30日(火)午後1時30分 場所：水戸地方裁判所 終了後に裁判解説集会
原告の口頭弁論は「地滑りの危険性」。原告意見陳述は野口利枝子さん。ご期待ください。

利根川有識者会議、公聴会が開かれます。参加して国交省の暴走をストップさせましょう。

月日：2月22日(木) 場所：浦和ロイヤルパインズホテル(JR浦和駅西口より徒歩7分)
有識者会議：午後1時~2時(傍聴受付は12時~12時50分) 公聴会：午後2時30分~6時

07年度会費未納の方は、同封の郵便振込票でお振込みをお願いします(一口1000円以上)。

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会事務局 神原禮二 〒302-0023 取手市白山1-8-5
TEL/FAX 取手：0297-72-7506 長野原：0279-84-7010 email：garyoan@tiara.ocn.ne.jp